

令和5年鎌ヶ谷市農業委員会第7回定例総会会議録

鎌ヶ谷市農業委員会会長浅海博行は、令和5年鎌ヶ谷市農業委員会第7回定例総会を鎌ヶ谷市役所本庁舎地下団体研修室において開催するにあたり、各委員を招集する。

1 日 時 令和5年7月6日(木) 午後3時00分

2 農業委員

出席委員 11名

- | | | |
|--------------|--------------|-------------|
| 1. 鈴木 有光 委員 | 2. 奥山 喜和子 委員 | 3. 古川 和昭 委員 |
| 4. 浅海 博行 委員 | 5. 川村 誠司 委員 | 6. 石原 和弘 委員 |
| 7. 板橋 睦男 委員 | 8. 熊谷 弘和 委員 | 9. 時田 将 委員 |
| 10. 山田 芳裕 委員 | 11. 石井 正美 委員 | |

農地利用最適化推進委員

出席委員 5名

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 大野 辰夫 委員 | 濱田 光一 委員 | 澁谷 好治 委員 |
| 大山 貴 委員 | 飯田 展久 委員 | |

3 事務局出席者

出席職員 3名

事務局 長 小松崎 佳之

事務局次長 浅海 一洋

会計年度任用職員 石川 美樹

4 会議日程

- ・議事録署名委員の指名について
- ・議事

- | | |
|-----------------------------------|----|
| 議案第1号 農用地利用集積計画について | 1件 |
| 議案第2号 農地法の規定に基づく許可を要しない土地の証明願について | 1件 |
| 議案第3号 農地利用最適化推進委員の選任について | 1件 |
| 報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について | 2件 |
| 報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について | 5件 |
| 報告第3号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について | 1件 |

5 開 会 午後3時00分

浅海 議長 ただいまの出席委員は農業委員が11名で、推進委員は5名です。定足数に達しておりますので、令和5年鎌ヶ谷市農業委員会第7回定例総会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

浅海 議長 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員に、
7番、板橋睦男委員、

8番、熊谷弘和委員を指名いたします。

浅海 議長

お諮りいたします。

議案第1号より逐次審議することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

浅海 議長

ご異議なしと認め、議案第1号より逐次審議いたします。

今回の現地調査班は2班です。

山田芳裕班長より総括報告をお願いいたします。

山田 班長

議長

浅海 議長

10番、山田芳裕班長

山田 班長

2班の現地調査の報告をいたします。

6月29日午後2時に事務局に集合し、申請内容等の説明を受けた後、班員4名、浅海会長、時田会長職務代理者、事務局職員2名と共に現地調査を実施しました。

提出された案件は、農用地利用集積計画について1件、農地法の規定に基づく許可を要しない土地の証明願について1件の計2件です。

2班といたしましては、いずれも許可相当と判断しましたが、皆様のご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

なお、詳細につきましては班員より報告いたします。

以上で2班の総括報告を終わります。

浅海 議長

ありがとうございます。

浅海 議長

それでは、議案第1号農用地利用集積計画について、を議題といたします。

浅海 議長

会議規則第10条の規定に基づき、濱田光一推進委員の退席を求めます。

(濱田委員退席)

浅海 議長

事務局に議案の説明をお願いします。

浅海 次長

議長

浅海 議長

浅海次長

浅海 次長

議案書の3ページをご覧ください。

議案第1号農用地利用集積計画について、をご説明いたします。

本件は、農用地利用集積計画の内容が本市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に適合するものであることから、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、鎌ヶ谷市長より、農用地利用集積計画の決定を求められたものです。

計画は、畑1筆、面積6,522平方メートルの内6,492.42平方メートルの農地に新たに賃借権による1年間の利用権を設定するものです。

権利の設定を受ける者は、市内の農業者が令和4年12月に設立した法

人で、市内に約4.9ヘクタールの農地を耕作しています。また、権利の設定を受ける者は、農業従事日数、所有農業機械等の要件を満たしているとともに、所有する農地には遊休農地等はありません。

以上です。

浅海 議長 現地調査の報告を求めます。

石井 委員 議長

浅海 議長 11番、石井正美委員

石井 委員 議案第1号農用地利用集積計画について、を報告いたします。

現地は、畑1筆、面積6,522平方メートルの内6,492.42平方メートルの普通畑です。

本件は、事務局説明のとおり、新規の農用地利用集積計画で、賃借権の設定を1年間行おうとするものです。

調査の結果、問題はないものと判断いたしますが、皆様のご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

浅海 議長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

(「なし」との声多数あり)

浅海 議長 なければ、質疑を終了いたします。

浅海 議長 それでは、採決をいたします。

議案第1号について、現地調査班の報告のとおり決定とすることに、ご異議のない方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

浅海 議長 全員賛成により、議案第1号は可決されました。

浅海 議長 濱田光一推進委員の除斥を解きます。

(濱田委員着席)

浅海 議長 続きまして、議案第2号農地法の規定に基づく許可を要しない土地の証明願について、を議題といたします。

浅海 議長 事務局に議案の説明をお願いします。

浅海 次長 議長

浅海 議長 浅海次長

浅海 次長 議案書の4ページをご覧ください。

議案第2号農地法の規定に基づく許可を要しない土地の証明願について、をご説明いたします。

申請地は、畑3筆、合計面積221平方メートルです。

当該地は、令和3年9月16日に相続で取得しています。

また、申請理由は、地目変更です。

当該地は、平成9年5月28日撮影の航空写真により20年以上前から宅地及び通路の状態であったことが確認できます。かつ、この間農地法第51条の違反転用に対する処分も受けていません。

以上です。

浅海 議長 現地調査の報告を求めます。

奥山 委員 議長

浅海 議長 2番、奥山喜和子委員

奥山 委員 議案第2号農地法の規定に基づく許可を要しない土地の証明願について報告いたします。

事務局において書類審査の後、現地調査を実施しました。

現地は、畑3筆、合計面積221平方メートルで、現況は宅地及び通路となっていました。

転用後20年以上経過していることが、本証明の条件であります。事務局説明のとおり条件を満たしていることは明らかであります。

浅海 議長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

(「なし」との声多数あり)

浅海 議長 なければ、質疑を終了いたします。

浅海 議長 それでは、採決をいたします。

議案第2号について、現地調査班の報告のとおり決定とすることに、ご異議のない方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

浅海 議長 全員賛成により、議案第2号は可決されました。

浅海 議長 続きまして、議案第3号農地利用最適化推進委員の選任について、を議題といたします。

浅海 議長 会議規則第10条の規定に基づき、大野辰夫推進委員、飯田展久推進委員の退席を求めます。

(大野委員、飯田委員退席)

浅海 議長 事務局に議案の説明をお願いします。

浅海 次長 議長

浅海 議長 浅海次長

浅海 次長 議案書の5ページから6ページまでをご覧ください。

議案第3号農地利用最適化推進委員の選任について、をご説明いたします。

農業委員会等に関する法律により、農業委員会は農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱することが定められ、また、鎌ヶ谷市農業委員会の委員及び農地利用最

適化推進委員の定数条例では推進委員の定数を5人と定めています。

本件は、農業委員会等に関する法律第17条に基づき、候補者を農地利用最適化推進委員に委嘱するため、選任に関し、提案するものでございます。

なお、提案に際しまして、本日、農地利用最適化推進委員候補者評価委員会を開催いたしましたので、その結果について、ご報告いたします。

農業委員会等に関する法律の改正に伴い設置された農地利用最適化推進委員につきまして、令和5年2月1日から2月28日まで公募したところ、定数5人に対し、推薦者は5名で、応募者が1名の計6名の候補者となり、本評価委員会において、農地利用最適化推進委員候補者評価基準に基づき評価したところ農地利用最適化推進委員候補者評価結果一覧表の点数のとおりとなりました。また、担当地区につきましては市内全域を網羅されることとなっています。

このことにより、資料に記載されています適任となった5名の候補者に関し、農地利用最適化推進委員評価委員会として推薦するものでございます。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

浅海 議長 それでは質疑に入ります。

(「なし」との声多数あり)

浅海 議長 なければ、質疑を終了いたします。

浅海 議長 それでは、採決をいたします。

議案第3号について、事務局説明のとおり決定とすることに、ご異議のない方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

浅海 議長 全員賛成により、議案第3号は可決されました。

浅海 議長 大野辰夫推進委員、飯田展久推進委員の除斥を解きます。

(大野委員、飯田委員着席)

浅海 議長 以上で、本日の審議案件は終了いたしました。

続きまして、報告第1号から第3号までを事務局から報告願います。

石川会計年度任用職員 議長

浅海 議長 石川会計年度任用職員

石川会計年度任用職員 議案書7ページから8ページまでをご覧ください。

報告第1号農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について2件、報告第2号農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について5件の合計7件につきましては、内容及び添付書類等の不備はありませんでしたので、事務局長専決により、受理通知書を交付いたしました。

続きまして、議案書9ページをご覧ください。

報告第3号引き続き農業経営を行っている旨の証明について1件につき
ましては、事務局において現地調査を行ったところ、いずれも農地として
耕作されていまして、会長専決により、証明書を発行いたしました。

以上です。

浅海 議長

ただいま、報告のあったとおりでございますので、ご了承願います。

浅海 議長

以上で、令和5年鎌ヶ谷市農業委員会第7回定例総会を閉会いたします。

皆様ご苦労様でした。

閉会 午後4時15分

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため次に署名する。

令和 5年 8月 7日

鎌ヶ谷市農業委員会議長 浅海 博行

鎌ヶ谷市農業委員会委員 板橋 睦男

鎌ヶ谷市農業委員会委員 熊谷 弘和